

学生の皆さんへ

あなたのインターンシップを
応援します！

「富士市インターンシップ支援事業」

市内事業所と学生などの雇用におけるミスマッチ（求職・求人のニーズの不一致）、富士市の将来を担う若い人材不足の解消を図るため、インターンシップや就職活動に対する支援を行います。

問い合わせ

富士地区UJIターン促進協議会事務局(商業労政課内)

☎ 55-2778 ☎ 51-1997

✉ sy-syougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

インターンシップ受け入れ事業所

NO	事業所名	受入業種
1	(株)アイ・ブロード	人材派遣業
2	(株)井出組	建設業
3	岩本山かりがね果園 (佐野宏一郎)	農業
4	(株)エンチャー	小売業 (ホームセンターなど)
5	特別養護老人ホーム 鑑石園	介護・老人ホーム
6	(株)昭和自動車学校	自動車教習所
7	学習の窓口 スマートメイン	学習塾 (そろばん・暗算)
8	小泉アフリカ・ライオン・サファリ(株) (富士山こどもの国)	サービス業 (イベント・動物管理)
9	(株)ダイワ・エム・ティ	製造業 (自動車開発)
10	(株)高田企画	飲食業
11	東名電機(株)	製造業 (電気機器)
12	(株)ノダ 富士川事業所	製造業 (木材・木製品)
13	富士川まちづくり(株) (道の駅 富士川楽座)	サービス業
14	富士信用金庫	金融業
15	(株)富士ホンダ (Honda Cars 富士東)	小売業 (自動車)
16	(株)堀内電機製作所	製造業 (電気機器)
17	(株)ホンダクリオ富士 (Honda Cars 富士中央)	小売業 (自動車)
18	(株)マキヤ	小売業 (ホームセンターなど)
19	(有)メイプル	保険薬局
20	医療法人財団 百葉の会	介護
21	(株)山十佐野製作所	製造業 (製缶・板金)
22	NPO 法人 ゆめ・まち・ねっと	市民活動 (子ども・若者支援)

(5月9日現在 22事業所。現在受け入れ事業所受付中)

※詳細・最新情報は、市ウェブサイトをごらんください。

インターンシップに参加する学生などを募集します

インターンシップとは、学生などが、就業体験を行うことができる制度のことです。参加できる事業所は、左表に掲載の市内事業所です。

事業の対象となる学生など

大学生(学部生・院生)・短大生・専門学校生・高等専門学校生・高校生

申込方法 / 月々金曜日の8時30分～17時(祝日は除く)に電話で申し込むか、「富士市インターンシップ支援事業申込書」(市ウェブサイトダウンロード可)に必要事項を記入し、ファクス・Eメールで商業労政課へ※くらしと市政くらし・手続↓就職・労働↓富士市インターンシップ支援事業

県外からのインターンシップ参加者に補助金を交付します

交付対象
県外居住者のうち、期間3日間以上のインターンシップ参加学生など

①旅費(交通費)

交通運賃	範囲	交付額
鉄道賃(特急料金含む)・航空賃・高速バス賃	居住地の最寄り駅・空港・停留所からインターンシップ実施事業所の最寄り駅・空港・停留所までの往復間	実費のうち、1人当たり1万円を上限に交付

②宿泊費(滞在費)

施設	交付額
市内の宿泊施設	実費のうち、1人1泊当たり2000円、5泊を上限に交付

※申請方法など詳しくは、お問い合わせください。



富士地区UJIターン促進協議会「中小企業の人材確保に向けたUJIターンの促進」を協議するため、平成26年度に設置しました。昨年度からインターンシップ支援事業を運営しています。

富士市事業所&市内紹介バスツアー

学生などを対象に、富士市内の事業所の紹介・見学と、シティセールスを行うバスツアー(参加費無料)を実施します。地元企業出展イベントへの参加体験ツアーや、合同企業説明会への参加ツアーなども予定しています。

※詳細が決定次第、市ウェブサイトなどでお知らせします。

